

No.5駅周辺 提言書骨子(道路・交通ネットワーク)

資料4

黄色マーカー：第3回からの変更箇所

(事務局案)

第4回 No.5駅周辺まちづくり協議会

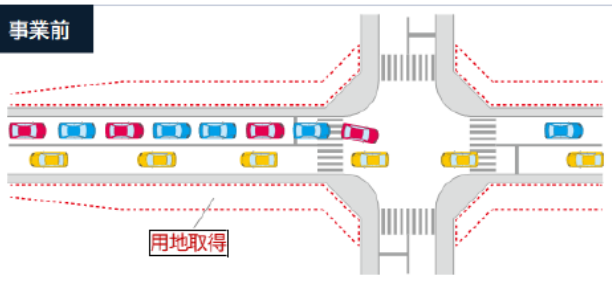
● 道路

➤ 幹線道路ネットワークの形成等により、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる道路環境を形成する。

視点	望ましい取組
(1) まちの骨格となる道路ネットワークの形成	・幹線道路を中心とした道路整備を推進した交通の円滑化とアクセスの向上 ・都市計画道路の整備 ・交差点改良 (すいすいプラン等)
(2) 自転車・歩行者が快適に安心して通行できる環境づくり	・歩行者や自転車の通行空間の確保 ・歩道等の整備 ・自転車走行空間の整備 ・残堀川自転車道の改修 ・残堀川沿いの舗装の整備や街灯の設置 ・無電柱化の推進
	・生活道路等の交通環境の維持、通行不便箇所、危険箇所等の改善 ・生活道路の改良 (まちづくり条例に基づく開発事業制度の活用) ・合同点検等の実施

交差点改良 (すいすいプラン)

事業前

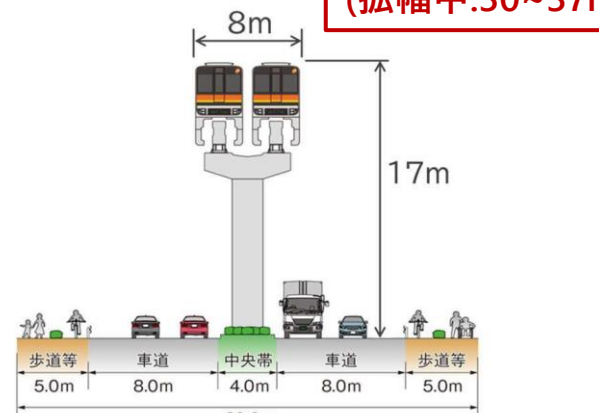


完成後



標準横断面図 一般部①

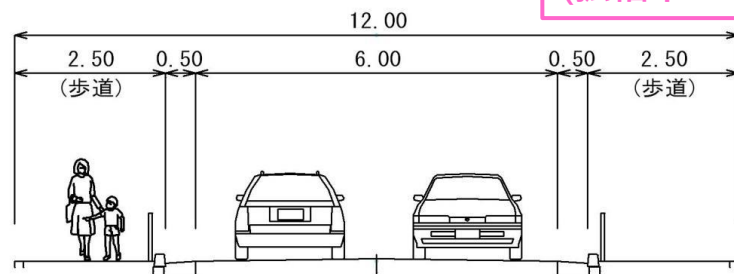
新青梅街道 (拡幅中:30~37m)



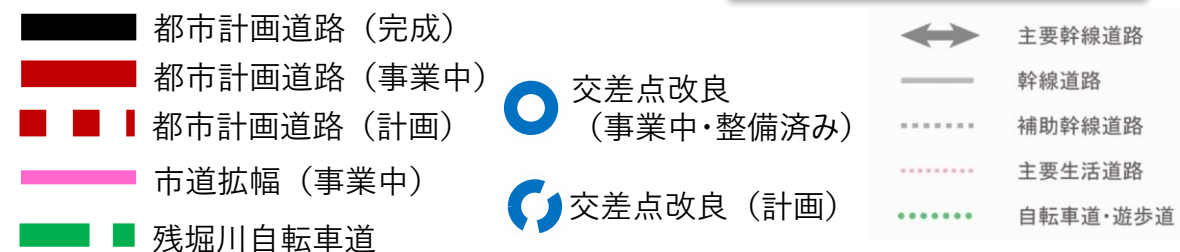
※幅員構成、整備形態や駅舎形状については、場所によって異なる場合があります。

(主)12号線一般区間

主12号線 (拡幅中:12~14m)



残堀川自転車道の改修



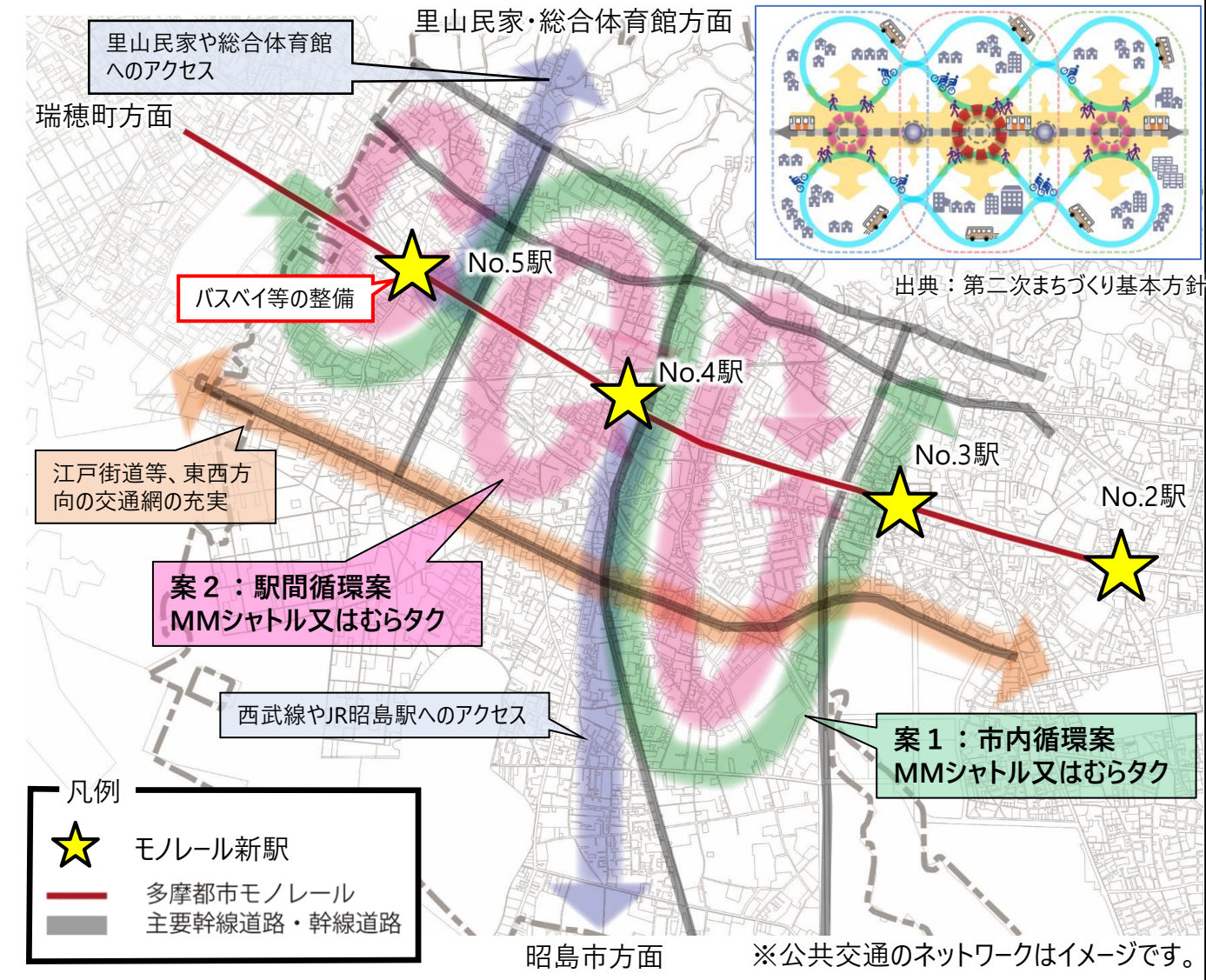
● 交通

➤ No.5駅の交通結節機能を充実させるとともに、駅を中心に多様な交通手段を組み合わせることで、誰もが移動しやすい交通環境の形成を図る。

視点		望ましい取組	
(1) 駅から周辺地域、周辺地域から駅へのアクセス向上	・公共交通ネットワークと交通拠点の再編によるアクセスの向上 ・多様なモビリティの導入による移動しやすい環境の整備 ・公共交通の維持を図るため、公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、利用を促進	・MMシャトルの運行ルート等の見直し ・むらタクの活用促進、利用可能範囲の再検討 ・里山民家や総合体育館へのアクセスなど南北方向へのネットワークの確保 ・江戸街道等、東西方向の公共交通網の強化	・次世代モビリティ等の導入による移動手段の多様化 ・バスベイ等の交通施設の整備 ・デジタル技術の活用による利用しやすい環境づくり ・送迎車待機用ロータリーの整備
(2) 歩行者・自転車ネットワークの強化	・歩行者及び自転車利用者が安全に通行できる環境を整備し、地域資源等への回遊性を向上	・都市計画道路や残堀川自転車道等の整備 ・新青梅街道での車道と分離したゆとりある自転車・歩行者空間の整備	・自転車駐車場の整備 ・シェアサイクルの拡充 ・残堀川を活用した歩行者空間の整備
(3) その他	民間の協力による、駅周辺に一定の駐車スペースの確保		

【方針図】広域のイメージ（主に公共交通のネットワーク）

- MMシャトル等の運行ルートの見直しなどにより、周辺地域からNo.5駅へのアクセスを向上する。
- 見直しに当たって里山民家や総合体育館等の地域資源等へのアクセスを確保する。



【方針図】狭域のイメージ（主に歩行者、自転車のネットワーク）

- 駐輪場の整備やシェアサイクルの拡充等により自転車による回遊性を高める。
- 歩行者・自転車が快適に通行できるよう残堀川自転車道や歩道を改修する。
- 移動手段の多様化を進め、交通利便性の向上を図る。

